

第19回 列強の接近・天保の改革

1. 列強の接近

①ロシアの接近

「鎖国」体制下の日本とは異なり、世界の流れは大きく変化していた。**市民革命**と**産業革命**による近代国家の成立である。このような変化の中で日本に接近したのは、地理的にも比較的近いロシアであった。ロシアは早くからシベリア経営を行って東進し、ピョートル大帝の時、中国の西北辺境に達し、やがてカムチャッカ半島を占領した。その結果、毛皮を求める商人たちは、千島列島・樺太に進出してきた。このことから、生活必需品の供給地として日本が重要視されはじめたのである。

18世紀後半からロシアの女帝**エカテリーナ2世**は、積極的な外交政策を採用した。1778年、**厚岸**にロシア船が来航し、通商を要求したが、松前藩は拒否した。ついで、1792年、ラクスマンは漂流民**大黒屋光太夫**を伴い、根室に来航し、通商を求めたが、幕府はこれを拒否し、交渉は長崎で行うこととし、**信牌**（渡航許可証）を手渡した。大黒屋光太夫のロシアでの体験談は後に桂川甫周がまとめ、『北槎聞略』として著された。

続いて1804年、**レザノフ**が長崎に来航し、前回同様、通商を求めたが、幕府はこれも拒否している。その後もロシア船はしばしば蝦夷地に現れた。1811年、国後島に上陸したゴローウニンを日本側が捕らえる事件が起きた、この事件に対し、ロシアは幕府の命により蝦夷地開発を行っていた高田屋嘉兵衛を捕らえた。この事件をゴローウニン事件という。1813年、ゴローウニンは釈放された、彼は2年余りの日本での監禁生活を『日本幽囚記』にまとめている。この頃の日本とロシアの領域は、**択捉島**までが日本、**新知島**までがロシアとされ、**得撫島**は中立地帯と考えているようで、ゴローウニンは領域を侵したと考えられたようである。

相次ぐロシア船の来航に対して、幕府は蝦夷地経営を強化すると共に、海防を強化した。1786年、**最上徳内**は、千島の**択捉**・**得撫島**を探検した。ついで、ラクスマン来航に驚いた幕府は、1798年、**近藤重蔵**を東蝦夷地に送り探検させた。近藤は**択捉島**に「大日本恵登呂府地」の標柱を立て、翌年東蝦夷を幕府の直轄とし、松前奉行を置いて、蝦夷地全土を支配した。

1808年には、幕府は樺太探検のために、**間宮林蔵**を送り、樺太が島であることを確認した。間宮はその後も探検を続け、後にシーボルトによって名づけられた「**間宮海峡**」を発見した。1821年、蝦夷地は松前氏に返還されたが、1855年再び幕府直轄とされた。

このように日本を取り巻く状況が緊張してくると、幕府は従来の『オランダ風説書』に加え、『別段風説書』も提出するように要望した。また、漂流民からの情報を重視し、先に触れた『北槎聞略』以外に、仙台藩領民**津太夫**が世界一周した経験をまとめ、『還海異聞』を作成した。

②イギリス・アメリカの接近

◆18世紀後半以降、ヨーロッパではオランダの国力が低下し、イギリスが台頭してきた。

イギリスはインドを植民地にした後、清を中心とする東アジアに進出した。その上で、19世紀初頭フランスに併合されたオランダを弱体化するため、東アジアのオランダ領植民地を攻撃した。1808年イギリス船**フェートン号**がオランダ商館調査のため、長崎に入港し、オランダ商館を襲った。これを迎えた長崎奉行所はほとんど抵抗できず、責任を感じた長崎奉行松平康英は自殺した（**フェートン号事件**）。

さらに、1818年にはイギリス人**ゴルドン**が浦賀に入港した。また、1824年にはイギリス捕鯨船の常陸大津浜・薩摩来航などの事件がくり返された。幕府は、1825年、こうした事態に対処するため**異国船打払令**を出した。

一方、アメリカは、対メキシコ戦争の勝利と金鉱発見によるゴールドラッシュで、太平洋の開拓が進行し、貿易開始を計画した。1837年、**モリソン号事件**は、こうした状況を背景にした事件である。この事件を批判した高野長英・渡辺崋山ら尚齒会メンバーは、1839年**蛮社の獄**による弾圧を受けた。

これより先、ドイツ人医師**シーボルト**は、長崎郊外に鳴滝塾を開き、高野長英らを指導していたが、天文方高橋景保が伊能忠敬の作成した地図をシーボルトに贈ったことが発覚し、シーボルトは、1828年に追放になっている。いわゆる**シーボルト事件**である。だから、蛮社の獄は、シーボルト事件の延長線で起きたものといえる。

その後、1840年、イギリスと清との間に**アヘン戦争**が開始された。1842年イギリスに負けた清は、**南京条約**を結ばされ、その結果を知った日本は、異国船打払令を廃止し、**天保の薪水給与令**を出した。さらに、高島秋帆ら洋式兵学者を招き、軍制改革を実施した。

2. 文化・文政時代（大御所時代）

11代将軍家斉は、老中松平定信が辞任して以来、幕政を親裁し、1837年将軍職を子の家慶に譲ってもなお、江戸城西の丸で**大御所**として政権を担っていた。この家斉が政権を握っていた時代を一般に「大御所時代」とよんでいる。この時代、幕政の乱れはその頂点に達し、政治の無責任さが極端に目立つという状況であった。家斉自身、側室40人をかかえ、16人の女性を母とする**55**の子を持ち、大御所つき大奥**606**人を擁していた。その補佐役であった老中水野忠成は、無能で田沼にもまたした賄賂政治家であった。だから庶民は、「水の出てもとの田沼になりけり」と皮肉った。

ところで、この時代の経済は、商品経済の発達に伴い、新興商人の動きが活発となったため、従来の株仲間を中心とする特権的な流通機構が崩れ、大坂市場が衰退し、江戸への入荷量が減少して諸物価が高騰する一方、米価の慢性的下落が進行した。こうした状況は、当然幕府経済に大きな影響を及ぼすことになる。そこで幕府は、都市の間屋商人に、より強力な特権を与え、江戸への商品の入荷量を増加させ、米価の調節をはかろうとした。そ

の具体的なあらわれが、1813年の菱垣廻船問屋仲間の結成承認である。また、貨幣改鋳をくり返した。1818～32年までの間に実に8回もの改鋳を実施し、幕府は900万両の利益(出目)を得た。

また、関東地方は幕府の開発計画とあいまって、田沼時代以降商品作物生産が広がった。化政期にはこれを基盤とした新興商人が江戸市場を対象に地廻りの商品を移入し、**江戸地廻り経済圏**が発展をみせることとなった。このような江戸と結びついた商品経済は、関東農村の農民層の分解を促し、新興=在郷商人の成立と地主制を形成する一方、離村や出稼ぎが増加して、農村の耕地が荒廃することにもつながった。特に、関東地方は、幕領や旗本領、中小の大名領が入り組んでいたこともあり、幕政の腐敗・後退が進むと風俗や治安の乱れがはなはだしくなった。

治安の乱れの中で、国定忠治のような長脇差をさす侠客が各地に横行するようになる。彼らは寺社の縁日などで博打をし、商人から「テラ銭」を巻き上げ、縄張り争いで殺しあいをしたのである。また、なかには警察力を補うために領主から十手と捕縄を預かって岡っぴきを兼ねる者も現れた。幕府は、関東における支配を強化するために、1805年、**関東取締出役**(八州廻り)を設置して、取締を強化させ、1827年には関東全域に「御取締筋御改革」という触書を出した。これと並行して同年、関東取締出役の下部組織として隣接した約4～5の村を目安に大組合を作り、大組合の中心となる村を寄場、その村の名主を寄場役人として小組合の名主と共に全体を統括する**寄場組合村**も作られた。

しかし、財政再建はうまくいかず、政治の乱れ一層ひどくなっていった。こうした状況の中で1837年、大坂町奉行元与力で陽明学者として『洗心洞割記』という著書^{せんしんどうさつき}を記した**大塩平八郎**は、米価高騰で苦しむ都市民衆に注目し、ついに武装蜂起した。大塩の乱である。反乱はわずか1日で鎮圧されたが、幕府の元役人が乱を起こしたという点に大きな意味があった。さらに、大塩の乱に呼応して越後柏崎で国学者生田万が反乱を起こした。

幕政の悪化に心を痛めた水戸藩主徳川斉昭は、1838年、12代将軍家慶に**戊戌封事**^{ぼじゅつふうじ}という幕政改革の意見書を提出した。そこでは、1833年以来の凶作から天保の大飢饉が襲い、各地に一揆が頻発していること。なかでも1836年の三河加茂一揆・甲州郡内一揆、1837年の佐渡騒動や大塩の乱を特記している。対外的には、モリソン号事件が勃発するなど外国船の来航を警戒している。こうした内容を斉昭は、「内憂」と「外患」という語で表現したのであった。

3. 天保の改革

「内憂」と「外患」が大きな問題になっていた時、1841年に老中に**水野忠邦**が就任した。水野は、肥前唐津藩主→浜松藩主を経て老中に就任した人物で、徳川家康の母の生家の出である。浜松藩主であった水野は、藩政改革を実施し、天保の大飢饉に際し、荒廃した農村の復興をはかった。

水野は、享保・寛政の改革の政治に復帰することをめざし、まず乱れ切った風俗を正すために儉約令を出し、高級菓子・料理・衣服などを禁止すると共に、初物といわれるはしりの魚・野菜の売買や落語・女歌舞伎も禁止した。さらに、人情本作家為永春水が風俗を乱したという理由で、手鎖50日の刑に処せられたり、市川団十郎が江戸から追放されたり、芝居小屋を郊外に移させたりした。このような厳しい政策は、林述斎の次男であった鳥居耀蔵（あだなを妖怪という）が実行したものであった。

農村復興策としては、**人返しの法**が出された。これは人別を厳しくして、新たに江戸に住むことを禁止し、職人・奉公人の出稼ぎには村役人の免許（許可証）を必要とし、それ以外の出稼ぎ人の強制的帰農を命じたものである。

旗本・御家人対策としては、**棄捐令**を出した。天保の改革の棄捐令は、寛政の改革期のものとは異なり、幕府から貸付金の半額を免除し、後の半額を無利子・年賦返済とするものであった。

物価引下げ策としては、**株仲間の解散**が命じられた。水野は、菱垣廻船積問屋の冥加金を廃止して、その代わりに問屋株仲間すべてを解散させた。こうして問屋大商人の買ひだめ、価格つり上げは禁止され、営業競争の自由化が認められた。株仲間の再興についてはその後、大坂町奉行阿部正蔵と江戸町奉行遠山金四郎（景清）が再興の要望書を提出したが、却下され、1851年によりやく再興された。

幕政改革の中心になったのが、**上知令**であった。上知令は、幕領集中策としての性格を持ち、江戸・大坂周辺の大名領・旗本領を返上させ、その代わりに替地や蔵米を支給しようとするものだった。しかし、老中土井位利としつらや利害のある大名の反対にあい、水野が1843年老中から失脚したことで終了した。

天保の改革については、封建反動的改革という理解と絶対主義的改革という2つの理解があり、そのいずれであるかを決定することはできない。事実関係からすれば、例えば高島秋帆などの洋式軍事兵学者を登用していることもあって、単なる封建反動的改革とはいえず、絶対主義的改革と評価することも可能である。但し、庶民はその政策があまりに厳し過ぎたため、水野が失脚すると餅をつき、水野の屋敷に押しかけたという。狂歌にはそのことを、「古石や瓦飛び込む水の家」と記されている。

◆この時期の朝幕関係で見逃せないことは、1841年（天保12年）、前年に死んだ上皇兼仁ともひとへの漢風諡号しごうとして光格天皇が約900年近い中断の後に「天皇」とよぶことを復活させた。つまり、中世では「禁裏」や「天子」が天皇をさすよび方であったし、江戸時代を通じても同様にこれらのよび方をしていた。だから、天皇というよび方自体がずっと使用されてこなかったし、逆にこの「天皇」号を再興することが可能になったことは、相対的に幕政の動揺や弱体化を示すと考えて良いだろう。

4. 西南雄藩の台頭

寛政の改革期に続く天保期の藩政改革は、名君主導を受け継ぎながら、藩権力の強化をめざしたものであった。この改革に成功した藩を**雄藩**というが、幕末に西南雄藩とよばれる大藩に集中していた。もちろん、一口に西南雄藩と言ったからといっても、一律にとらえるべきでなく、各藩によって事情は異なっていた。

薩摩藩の場合は、藩内の武士の比率が人口の40%を占め、農村に土着した郷士を中心とした軍事的色彩の強い強固な支配体制を持っていた。これは逆からいえば、未だ経済が発展し切れず、かつての戦国時代さながらの体制が強く残存していたというべきであろう。この強固な支配体制を利用し、苛酷な農民収奪と藩専売制を行った。だから、藩財政の窮乏は避けられず、藩主島津重豪は**調所広郷**を登用し、藩政改革を行った。調所は、藩の借財500万両を元金1000両につき年4両ずつ、250年間返済という事実上の借金踏み倒しを行い、専売制の強化を行った。特に砂糖については、奄美三島の農民に甘蔗（さとうきび）栽培を強制し、専売制を強化し、さらに琉球密貿易によって財政再建を行った。その後新藩主島津斉彬は、殖産興業を推進した。

長州藩は、薩摩藩に比べ、商品経済が発達していたが、専売制を強いていたため、農民の経済的発展が抑えられ、年貢負担の過重とあいまって不満が高まっていた。ついに1831年、防府から起こった一揆は、またたくまに広がり、113カ村10万人余りの農民が参加する防長大一揆となった。一揆はその後も続き、1837年の大塩の乱の影響で再び大一揆が起こった。度重なる一揆と藩財政の窮乏の中で、藩主毛利敬親は、**村田清風**を登用し、改革を実行させた。村田は専売制を緩め、商品生産からは取引税・運上を徴収する一方、下関の越荷方を拡充し、藩資金を西廻り航路の船に貸し付け利潤をあげた。また、藩士の負債を肩代わりして37年間で商人に返還する措置をとった。

佐賀藩では、藩主鍋島直正が改革を実行した。佐賀藩は早くから洋式軍備の強化をはかっていたが、1850年にはわが国初の反射炉を建設し、大砲製造をはじめた。また、農民の階層分化を防ぐために、大土地所有を制限する均田制を実施した。

土佐藩では、藩主山内豊熙が馬淵嘉平らを登用し、「おこぜ組」を作り改革にあたらせたが、上層の武士からの反発が強く改革は中断した。その後、土佐藩では新藩主山内豊信が吉田東洋を登用し、大砲製造・砲台築造などの軍事力強化を行った。

水戸藩では、徳川斉昭が藤田東湖・会沢安らを登用し改革を実施したが、藩内保守派の反対で失敗した。

越前藩でも藩主松平慶永が橋本左内。由利公正らを登用し、藩営貿易を計画した。

これらの藩政改革について、今一度要約すれば、改革に成功した藩は、貨幣経済の発展が遅く、いわば従来は「遅れた藩」であった。しかし、薩摩藩の場合は、武士が人口の40%を占め、支配力が浸透しやすかったし、長州藩の場合は、防長大一揆の経験から、農民への対応を改め、藩財政の再建に成功した。「遅れた藩」は逆にその「遅れ」を利用し、藩政

改革に成功したのであり、江戸・大坂といった「進んだ地域」周辺の藩は、強固な改革を実施することができず、自滅したと言って良いだろう。

5. 工場制手工業（マニュファクチュア）の発達

商品生産の発展は、生産様式の変化を促すこととなった。とはいえ、封建社会における手工業は、職人あるいは農民による家内工業に止まっており、なかなかそこから発達していかなかった。しかし、18世紀過ぎには絹織物業を中心とする問屋制家内工業が次第に浸透していった。問屋制家内工業とは、その名のとおり、問屋仲間や豪農が道具と原料を貸し、製品を作らせるものである。そして、19世紀に入るとマニュファクチュアが出現する。すでに醸造業などではいち早くこの方法が採用されていたが、その広がりからすれば、19世紀に本格化したと言って良いだろう。マニュファクチュアは、都市・農村の下層民から賃労働者を獲得し、それぞれ分業した工程を受け持たせ、製品を作らせる。この方法は特に、製糸業・絹織物業・綿織物業で広がっていった。

だが、労働力不足、市場の制約、資金不足から諸藩が経営する藩営マニュファクチュアが勢力を持つようになっていった。幕末の西洋式技術導入による洋式機械工場は、この伏線上に設置されたといつて良いだろう。

代表的な洋式機械工場としては、佐賀藩の反射炉以外に、水戸藩の江戸石川島造船所（1853年）、薩摩藩の鹿児島紡績工場（1867年）、幕府の葦山反射炉（1856年）・横須賀製鉄所（後の造船所・1865年）・長崎造船所（1855年）などをあげることができる。